

坂出市教育要覧

令和4年度

坂出市教育委員会

目 次

I 坂出市の概要

- 1 位置・歴史・人口・・・・・・・・・・ 1
- 2 市章・市民憲章・市の木・市の花・・ 2

II 教育行政と財政

- 1 教育目標・・・・・・・・・・ 4
- 2 教育委員・・・・・・・・・・ 5
- 3 組織および事務分掌・・・・・・・・ 6
- 4 令和4年度予算・・・・・・・・ 11
坂出市教育委員会組織図・・・・・・・・ 12

III 基本目標

- 1 生きる力をはぐくむ教育の充実
(学校教育課)・・・・・・・・・・ 13
- 2 夢に向かって挑戦する教育の充実
(学校教育課)・・・・・・・・・・ 20
- 3 ふるさと坂出を誇りに思う教育
(学校教育課)・・・・・・・・・・ 22
- 4 信頼される安全安心な教育環境の充実
(学校教育課・教育総務課)・・・・・・・・ 23
- 5 生涯にわたって学び続けることができる
生涯学習の充実 (生涯学習課)・・・・ 27
- 6 地域の豊かで特色のある文化の継承と創造
(文化振興課)・・・・・・・・・・ 31

IV 教育研究所・各学校の取組

- 1 教育研究所の取組・・・・・・・・ 35
- 2 各学校の取組・・・・・・・・ 38

資料編

- 1 児童・生徒・園児数・・・・・・・・ 47
- 2 学校施設の状況・・・・・・・・ 48
- 3 社会・体育施設の状況・・・・ 49
- 4 教育委員会関係委員名簿・・・・ 50

I 坂出市の概要

I 坂出市の概要

1 位置・歴史・人口

坂出市は、香川県のほぼ中央部に位置し、東は高松市、西は丸亀市・宇多津町、南は綾川町、北は、多島美を誇る瀬戸内海が広がり、瀬戸内海を隔てて岡山県に対しています。高松駅からは15分、対岸の岡山駅からもマリンライナーで40分、空の玄関口高松空港からも車で30分という位置にあります。

人口 49,383人(令和4年11月1日現在)

世帯 21,324世帯

東経 133度51分38秒

北緯 34度18分59秒

面積 92.49km²

市の中心部は海岸沿いに平坦に開け、綾川を中心に豊かな田園地帯が広がっています。海に出れば瀬戸大橋沿いに島々が連なり、瀬戸内海国立公園の美しい景観を見せます。

郊外には、快適なドライブが楽しめる五色台スカイラインや、崇徳上皇ゆかりの白峯寺を有する五色台、約500



本の桜が咲き乱れ、県下でも有数の桜の名所として有名な聖通寺山公園、山城の歴史が残る城山、讃岐富士と称される飯野山などがあり、海に山に自然豊かな土地柄です。

本市はその昔、久米栄左衛門の大開拓事業により、塩田の基礎が築かれ、以来全国でも有数の塩田のまちとして栄えてきました。これにともない商工業が盛え、塩の積み出し港として、四国屈指の貿易港を持つまちとしても発展してきました。

しかし、長年坂出を支えてきた塩田も度重なる塩業整備や技術革新によって姿を消し、代わって本市沖合約1kmに横たわる巨大な州(浅瀬)であった「番の州」を埋め立て、香川県下最大の番の州工業地帯が造成されました。坂出市は、この臨海工業地帯によって瀬戸内工業圏の中核都市として重要な位置を占めています。これらにあわせて整備された坂出港により、瀬戸内海における海上交通の要衝としてさらに発展してきました。

また、昭和53年に着工し、9年半の歳月と1兆1200億円の巨費を投じ、坂出市民の

みならず、四国島民の長年の夢と希望をのせて「瀬戸大橋」が昭和 63 年に完成しました。瀬戸大橋は、上部に瀬戸中央自動車道、下部に JR 瀬戸大橋線が走る二階建構造の道路鉄道併用橋として、日本の橋梁技術の粋を結集して建設された世界でも例のない長大橋です。この橋は、岡山側から 5 つの島を経て坂出の番の州に至る海上部 9.4km が吊橋、斜張橋、トラス橋の 6 つの橋と高架橋で結ばれています。

平成 4 年には四国横断自動車道が瀬戸大橋と連結し、坂出は本州と四国を結ぶ高速道路網の四国側の玄関となる重要な拠点となりました。米子・高知間の南北地域連携軸のちょうど真ん中に位置する地理的特性を十分に活かし、坂出市は「瀬戸内の交流拠点活力とふれあいの坂出」を目指したまちづくりを進めています。

本市には歴史と伝統に彩られた行事や祭り、暮らしに潤いを与えるイベントやスポーツ行事が四季折々にあります。なかでも 8 月に開催される「さかいで大橋まつり」は、昭和 41 年から始められた市民総参加のお祭りで、瀬戸大橋パレードを皮切りに、坂出小唄での総踊りでは老若男女が陽気な熱気に頬を染め、祭りが最高潮に達する最終日には、坂出駅前広場で、10 台以上の太鼓台が集まり、1 台 150 人の担ぎ手による「かきくらべ」は見るものすべてを陶醉させる重厚さと神秘さがあります。

2 市章・市民憲章・市の木・市の花

市章(昭和 17 年 7 月 1 日)



昭和 17 年 7 月、市制施行と同時に制定しました。

坂出の「出」を図案化し、カモメが 2 羽勇しく飛び立つ姿を描いたもので、港を生命とする市の飛躍発展をシンボライズしています。

市民憲章(昭和 47 年 10 月 7 日制定)

わたくしたちは、伸びゆく坂出の市民であることに誇りと責任をもち、この憲章を定めます。

わたくしたち 坂出市民は

- 一. 自然を愛し環境を整え 住みよいまちをつくりましょう
- 一. からだを鍛え 教養を高め 文化の香り高いまちをつくりましょう
- 一. 勤労をとうとび 励まし合い 明るいまちをつくりましょう
- 一. きまりを守り 互いに譲り合い 心豊かなまちをつくりましょう
- 一. みんなで努力し いたわり合って 郷土の繁栄をはかりましょう

市の木「珊瑚樹(さんごじゅ)」(昭和47年10月7日)

市制30周年を記念して市の木「珊瑚樹(さんごじゅ)」を決定しました。珊瑚樹はスイカズラ科の常緑高木で、暖かい地方に多く、高さは約5mになります。

葉は対生し、大きな長円形で厚く、つやがあります。

花は、初夏、枝の先に小さい白い花がたくさん円錐形に集まって咲き、実は長円系で、熟すと初め赤く、後に黒くなります。



市の花「桜、コスモス」(昭和62年11月10日)

市制45周年を記念して市民からの公募により、昭和62年11月10日に市の花に、「桜」と「コスモス」を決定しました。市民の皆さんが1年を通じて『市の花』に親しむ事ができるように、春の「桜」秋の「コスモス」を選んだものです。

「桜」は古くから日本人に親しまれ、花のもとに人々が集まり、語り合うという習慣を持つ花です。

またコスモスという言葉は「秩序と調和とをもつ宇宙」を意味します。人々は、話し合い語り合って調和をもとめ、秩序を創造していかなければなりません。そして、桜もコスモスも、個々の花がたくさん集まって一つになったとき、もっとも美しい姿を見せてくれます。

これらのことから、「桜」と「コスモス」は未来に向かって大きく飛躍し、新しいまちづくりをめざしている坂出にとって、ふさわしい「市の花」です。



Ⅱ 教育行政と財政

Ⅱ 教育行政と財政

1 教育目標 未来を拓く力をはぐくむ人づくり

(1) 教育委員会の機構

教育委員会は学校教育の指導・管理，人権教育を担当する学校教育課，教育委員会の総務，学校の施設管理，仲よし教室を担当する教育総務課，社会教育部門と生涯スポーツ部門および少年育成センターを中心としてそれに関連する生涯学習および体育施設を担当する生涯学習課および文化振興，文化財の研究・調査，普及を中心に大橋記念図書館と文化関係施設を担当する文化振興課により構成されており，併せてそれぞれの所管施設の管理，運営に努めています。

また，本市の教育理念「未来を拓く力をはぐくむ人づくり」の実現に向けて，様々な事業を推進します。

(2) 生涯学習の充実および社会教育の推進

市民が生涯を通じて「生きがい」や「心の豊かさ」を求めて学習活動が続けられるよう，生涯学習推進体制の整備に努め，学習活動を促進するとともに地域での学習活動の振興を図ります。また，生涯各時期の課題に対応した学習機会の充実に努めるとともに，学習情報の提供，学習団体・グループの育成や指導者の養成・確保に努め，個性豊かな文化のまちづくりを推進します。

(3) 学校教育の充実

学校教育では，幼児・児童・生徒が 21 世紀を主体的，創造的に生きていく力を培うために，「志をはぐくむ教育」を推進します。

具体的には，創意工夫に満ちた園・学校運営の推進，教育理念に基づいた具体的な目標設定と外部評価，指導力向上のための研修や授業改善等を通して「確かな学力」「健やかな体」の育成，「豊かな心」の涵養等の実践に努めます。

(4) 人権・同和教育の推進

「坂出市人権教育・啓発に関する基本指針」に基づき，差別のない社会を目指して，一人ひとりが人権尊重の精神に立ち，教育の中立性を確保しながら心理的差別の解消に向けた人権・同和教育を推進します。

(5) 文化・スポーツの振興

市民一人ひとりが心豊かで潤いのある生活を実現するため，芸術・文化活動等の振興に努めます。また，豊かな心を育む芸術文化活動を推進するため市民の意識の高揚を促すとともに，発表の場や鑑賞機会の提供に努め芸術文化の振興を図ります。

2 教育委員

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律を受けて、平成27年4月1日付で、従来の教育委員長と教育長を一本化した新教育長が、議会の同意を得て市長より任命されました。教育長は教育委員会の会務を総理し、委員会を代表します。新教育長の任期は3年となります。

教育長は、教育委員会の権限に属するすべての事務もつかさどります。また、これらの事務を処理するために教育委員会に事務局が置かれ、教育長は事務局の事務を統括し、所属の職員を指揮監督します。

教育委員会は、教育長および4人の委員で構成されています。委員は人格が高潔で教育、学術及び文化に関し、識見を有する者のうちから、市長が市議会の同意を得て任命し、任期は4年です。

役職名	氏名	就任年月日	任期数
教育長	山田知志	令和3年4月1日	1期
教育委員 (教育長職務代理者)	小川幸彦	平成31年1月1日	2期
教育委員	漆原恵子	令和元年9月28日	1期
教育委員	山地誠治	令和2年9月29日	1期
教育委員	林陽子	令和3年9月29日	1期

3 組織および事務分掌

教育総務課

○ 管理係

- 1 教育機関の設置および廃止を行うこと。
- 2 教育行政全般の企画調整を行うこと。
- 3 教育委員会の会議の事務を行うこと。
- 4 交際および儀式に関すること。
- 5 市および市議会と連絡すること。
- 6 規則、規程等の制定改廃および公示をすること。
- 7 公印の管守を行うこと。
- 8 予算に関する事務を処理すること。
- 9 文書および物品の收受発送の事務を処理すること。
- 10 事務局および教育機関の市費職員の人事に関すること。
- 11 市費職員の身分証明に関すること。
- 12 市費職員の職務専念義務の免除をすること。
- 13 市費職員の休暇、欠勤等に関する事務を行うこと。
- 14 市費職員の諸給与に関する事務を行うこと。
- 15 市費職員の保健衛生、福利厚生に関する事務を行うこと。
- 16 公立学校共済組合に関する事務を行うこと。
- 17 教育統計調査に関する事務を行うこと。
- 18 所属職員の勤務の命令を行うこと。
- 19 共同調理場の管理に関する事務を行うこと。
- 20 職員組合等との連絡を行うこと。
- 21 教育行政に関する相談に関する事務を行うこと。
- 22 教育委員の学校訪問に関する事務を行うこと。
- 23 教育集会所の管理運営に関する業務を行うこと。
- 24 教育功労に関する事務を行うこと。
- 25 放課後児童クラブに関する業務を行うこと。
- 26 放課後子ども教室に関する業務を行うこと。
- 27 その他、他課の主管に属しない教育行政の事務を行うこと。

○ 施設係

- 1 学校，園の施設，設備の計画および整備を行うこと。
- 2 学校および園の国庫補助の事務を行うこと。
- 3 教育施設の営繕，保全の計画および実施すること。
- 4 教育財産台帳を整備すること。
- 5 教育施設の調査統計を行うこと。
- 6 学校情報化に関すること

学校教育課

○ 学務係

- 1 学校の設置，統合，廃止の企画を行うこと。
- 2 教職員の免許状に関する事務を行うこと。
- 3 県費支弁教職員の給与に関する事務を行うこと。
- 4 県費支弁教職員の服務関係諸届の事務を行うこと。
- 5 学齢簿に関する事務を行うこと。
- 6 小中学校校区審議会に関する事務を処理すること。
- 7 学校給食に関する事務を行うこと。
- 8 就学に関する事務を行うこと。
- 9 通学区域の決定および変更に関する事務を行うこと。
- 10 児童・生徒の学校指定および変更に関する事務を行うこと。
- 11 その他学校教育の管理に関する事務を行うこと。

○ 指導保健係

- 1 学校教育に関する一般方針を定めること。
- 2 教職員の人事に関する事務を行うこと。
- 3 産休，病休，休職および代替講師に関する事務を行うこと。
- 4 学級編制およびその変更等の事務を行うこと。
- 5 振替授業の許可および臨時休業日に関する事務を行うこと。
- 6 教職員の身分等の公簿に関する事務を行うこと。
- 7 教職員の県外および宿泊を伴う出張の承認に関する事務を行うこと。
- 8 教職員および幼児・児童・生徒の事故報告に関する事務を行うこと。
- 9 教育実習の承認に関する事務を行うこと。
- 10 教職員および児童・生徒の表彰に関する事務を行うこと。
- 11 教育方針，教育課程および生活指導組織等の届出と指導に関する事務を行うこと。
- 12 児童・生徒の進路指導に関する指導を行うこと。
- 13 児童・生徒の体力増強，健康安全の指導を行うこと。
- 14 教科用図書の採択に関する事務を行うこと。

- 15 準教科書使用の承認に関する事務を行うこと。
- 16 補助教材使用の届出に関する事務を行うこと。
- 17 教職員の研修に関する事務を行うこと。
- 18 教育研究所の運営に関する事務を行うこと。
- 19 研究団体に関する事務を行うこと。
- 20 研究指定校の決定および指導に関する事務を行うこと。
- 21 校外行事等の承認に関する事務を行うこと。
- 22 指導訪問に関する事務を行うこと。
- 23 学校人権同和教育の推進に関する事務を行うこと。
- 24 特別支援教育の推進に関する事務を行うこと。
- 25 へき地教育の推進に関する事務を行うこと。
- 26 学校公簿の管理の指導を行うこと。
- 27 児童・生徒の健康診断に関する事務を行うこと。
- 28 学校の安全に関する事務を行うこと。
- 29 学校環境の衛生・安全管理に関する事務を行うこと。
- 30 学校医等に関する事務を行うこと。
- 31 教科書配布に関する事務を行うこと。
- 32 学校教育に関する指定統計の事務を行うこと。
- 33 いじめ問題調査委員会に関する事務を処理すること。

○ 人権教育係

- 1 人権・同和教育関係事業に係る事務を行うこと。
- 2 高等学校等奨学資金返還に関する事務を行うこと。
- 3 人権・同和教育の研修に関する事務を処理すること。
- 4 人権・同和教育に係る調査，研究および諸資料の収集整備を行うこと。
- 5 就学援助・奨学補助金に関する事務を行うこと。

生涯学習課

○ 生涯スポーツ係

- 1 生涯スポーツの総合企画に関する事務を行うこと。
- 2 スポーツ推進に関する業務を行うこと。
- 3 スポーツ施設の管理運営および使用料の収納事務を行うこと。
- 4 スポーツ推進審議会に関する事務を行うこと。
- 5 スポーツ推進委員に関する事務を行うこと。
- 6 スポーツ団体およびレクリエーション団体に関する業務を行うこと。
- 7 学校開放事業に関する業務を行うこと。
- 8 スポーツおよびレクリエーションに関する業務を行うこと。
- 9 財産台帳の整備を行うこと。
- 10 健康づくり教室に関する業務を処理すること。
- 11 予算に関する事務を処理すること。
- 12 文書および物品の收受，発送の事務を処理すること。
- 13 公印の管守を行うこと。

○ 社会教育係

- 1 社会教育の総合企画に関する事務を行うこと。
- 2 社会教育振興に関する業務を行うこと。
- 3 社会教育委員および社会教育指導員に関する事務を行うこと。
- 4 家庭教育に関する業務を行うこと。
- 5 成人および女性教育に関する業務を行うこと。
- 6 P. T. Aに関する業務を行うこと。
- 7 社会教育団体に対する指導，育成の事務を行うこと。
- 8 社会教育施設の使用許可に関する事務を行うこと。
- 9 社会教育施設の管理運営に関する業務を行うこと。
- 10 社会教育における人権・同和教育に関すること。
- 11 財産台帳の整備を行うこと。
- 12 青年および少年教育に関する総合的な計画および調整指導すること。
- 13 青少年の各種活動に関する業務を行うこと。
- 14 青少年関係団体の指導育成をすること。
- 15 少年育成センターとの連絡調整をすること。

文化振興課

○ 文化振興係

- 1 予算に関する事務を処理すること。
- 2 文書および物品の収受，発送の事務を処理すること。
- 3 公印の管守を行うこと。
- 4 財産台帳の整備を行うこと。
- 5 文化・芸術振興について総合的な計画をすること。
- 6 文化・芸術の振興および文化・芸術団体に関する業務を行うこと。

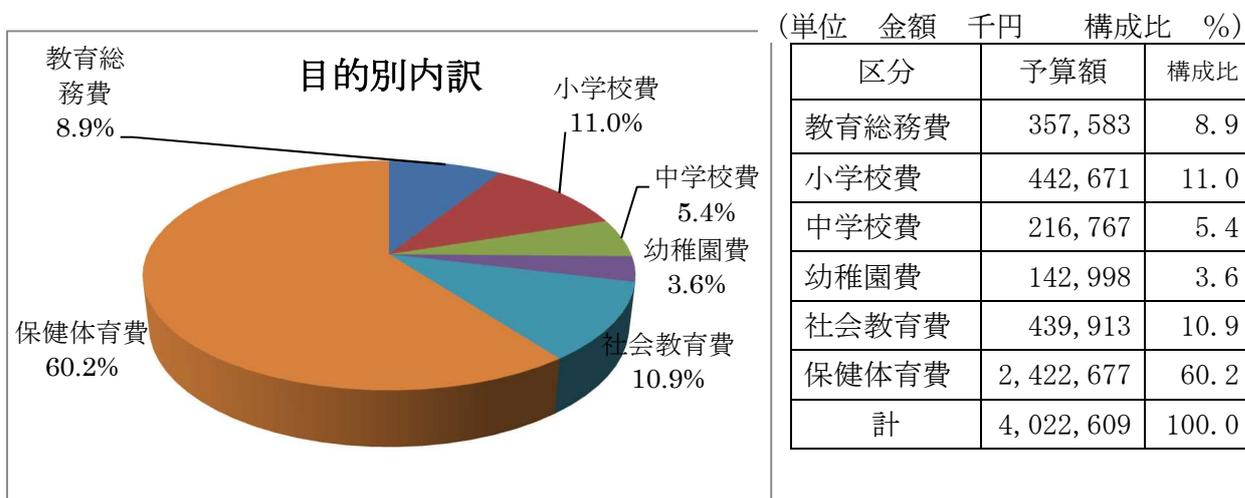
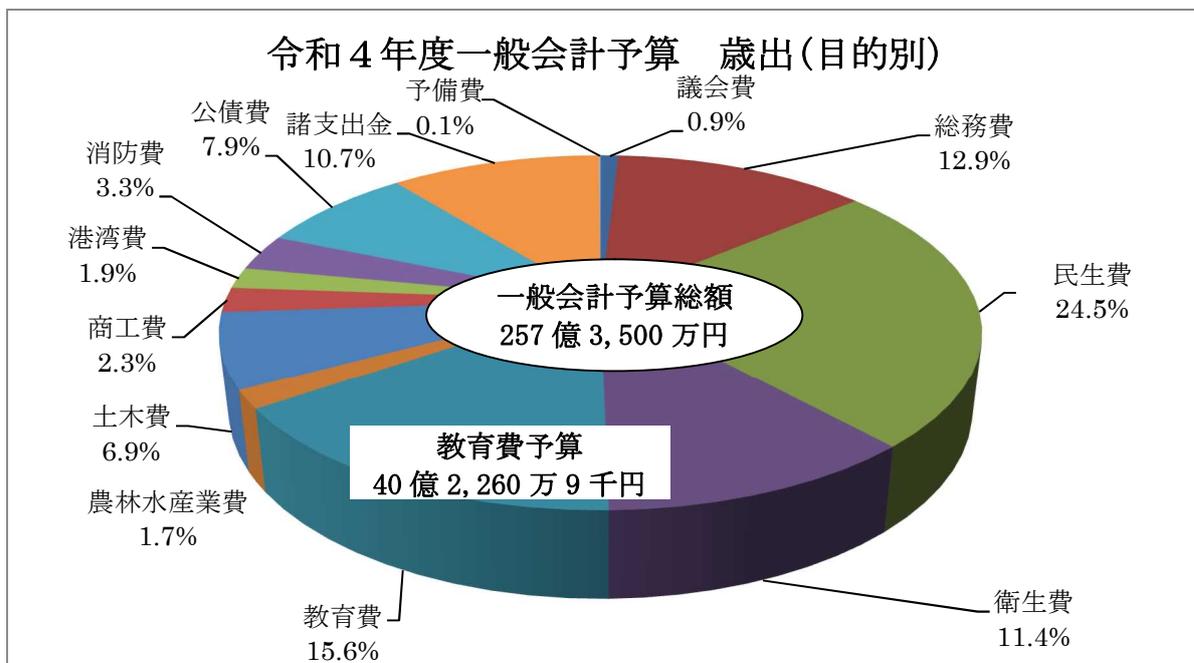
○ 文化財係

- 1 文化財の指定および保護に関する業務を行うこと。
- 2 文化財保護審議会に関する事務を処理すること。
- 3 郷土資料館の管理，運営を行うこと。
- 4 郷土資料館の事業計画の立案決定を行うこと。
- 5 資料の収集保存および調査に関する事務を行うこと。
- 6 資料の展示および閲覧に関する事務を行うこと。
- 7 資料の作成，整備に関する事務を行うこと。
- 8 文化財のための講演会，研修会，講座等の開催に関する業務を行うこと。

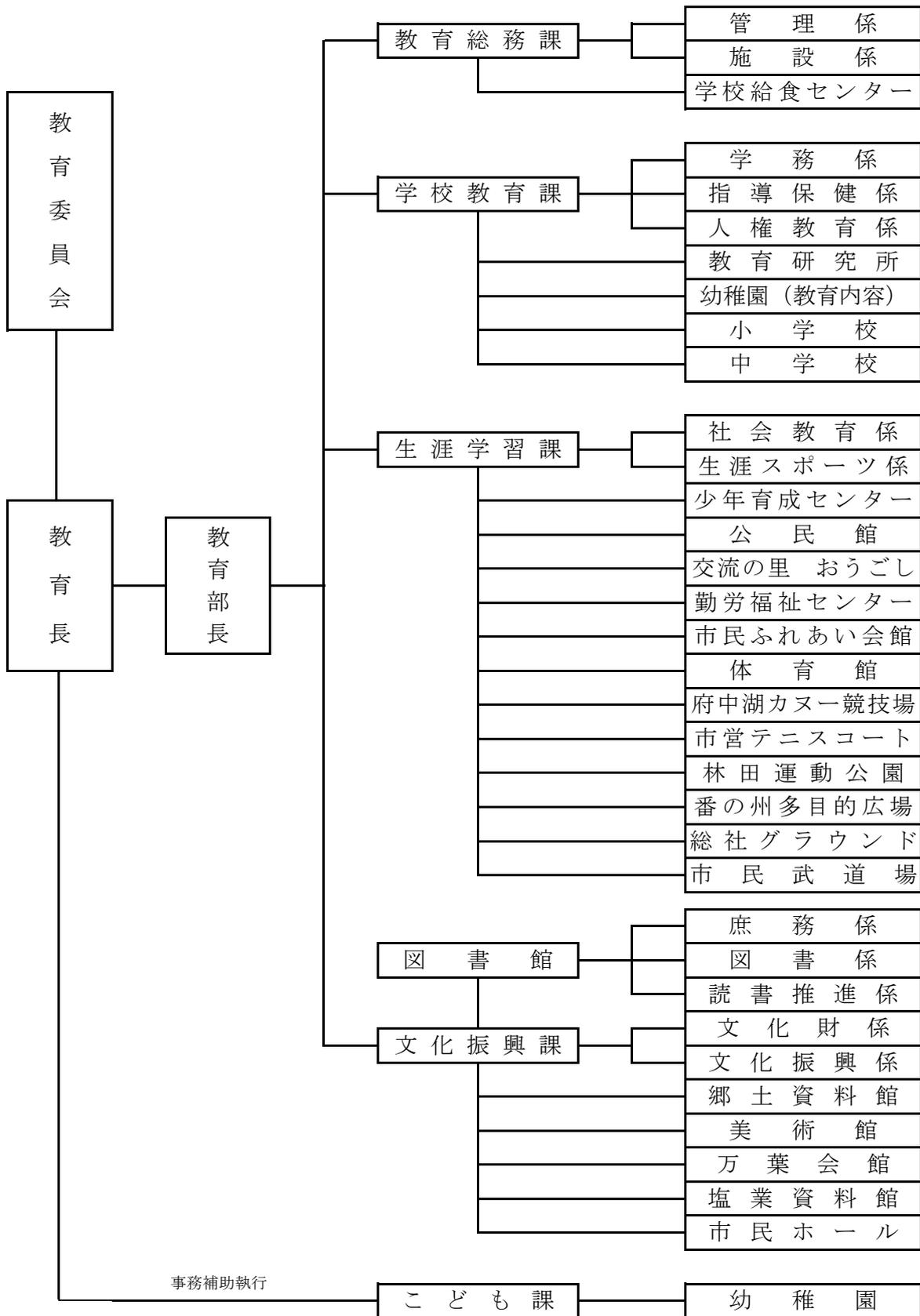
4 令和4年度予算

教育費歳入歳出予算概要

令和4年度坂出市一般会計予算額は257億3,500万円で、前年度当初予算額対比4.1%、金額にして10億10,300万円の増加となっている。このうち、教育費予算は、40億2,260万9千円で、一般会計予算に占める割合は12.9%となっている。



坂出市教育委員会組織図



Ⅲ 基本目標

基本目標 1 生きる力をはぐくむ教育の充実

子どもたちが基礎基本を確実に身に付け、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てます。また、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力等をはぐくむための教育の充実に努めます。

1. 確かな学力の育成

個性を生かす教育の充実を図り、児童生徒のよさや可能性を伸ばすことを通して、学ぶことの楽しさや達成感を実感させるとともに、基礎的な知識および技能を確実に身に付けさせ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力および表現力等をはぐくみ、主体的・協働的に学習に取り組む態度を養うことに努めます。

(1) 基礎・基本の定着と確かな学力の向上

- ・「対話」と「協働」による「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実
- ・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進
- ・基礎的・基本的な知識および技能の定着を図る授業づくり
- ・思考力・判断力・表現力等の育成を図る授業づくり
- ・学ぶ意欲や学び方を身に付け、個性や能力を伸ばす指導の充実
- ・児童生徒や学校、地域の実態を踏まえたカリキュラム・マネジメントの推進
- ・家庭と連携した家庭学習の推進

(2) 時代の進展に対応した教育の推進

- ・「さかいでスクールサポートティーチャー派遣事業」の充実
- ・坂出市理科観察実験アシスタント配置事業
- ・自らの未来を切り拓くキャリア教育の推進（職場訪問や職場体験学習の充実）
- ・情報活用能力の育成および情報モラル教育の推進
- ・指導計画にもとづいたプログラミング教育の推進
- ・さまざまな教育活動における I C T の効果的な活用
（教育用タブレット P C，大型提示装置等の活用
デジタル教科書の効果的な活用）



【タブレット P C を活用した交流活動】

- ・言語能力の確実な育成（各教科等における言語活動の充実）
- ・主権者教育の充実（連合生徒会・児童会による子ども議会の開催）
- ・表現活動の充実
各校園における，合唱コンクール・学習発表会・生活発表会の開催
- ・坂出市教育文化祭の開催
展覧会，科学体験発表会，体育実技発表会，音楽会，小学生版画展

2. 豊かな心の育成

自分を大切にすゝ、他人を思いやる、生命や人権を尊重する、自然や美しいものに感動するとともに畏敬の念をもつ、正義感や公正さを重んじるなど、望ましい勤労観・職業観等、豊かな人間性と社会性を育成し、自分の生き方についての自覚を深めるよう努めます。

(1) 道徳教育の推進

- ・「特別の教科 道徳」の時間の一層の充実
全体計画の作成と全教員による指導
- ・道徳的実践力を高める道徳教育の充実
道徳の日(家庭との連携)の充実（月1回）、外部人材の活用

(2) 自己有用感を高め、達成感を味わうことのできる体験活動の充実

- ・自己有用感を実感できる教育活動の推進
- ・異年齢交流活動の推奨
- ・児童会・生徒会活動の活性化
中学校連合生徒会の実施〔7月〕
小学校連合児童会の実施〔8月〕
- ・自然の中での集団宿泊学習の実施



【小学生議会の様子】

(3) 生徒指導の充実

- ・問題行動の早期発見・早期対応および未然防止につながる組織的対応
- ・学校運営協議会による地域との協働
(交通安全ボランティア、環境整備ボランティア等)
- ・育成センターとの連携による学校支援体制の確立
- ・SSW（スクールソーシャルワーカー）配置

- ・スクールカウンセラー配置(全小中学校)
中学校区には同一のスクールカウンセラーを配置(小中のなめらかな接続)
- ・教育支援センター「ふれあいの部屋」「であいの部屋」の活動
- ・坂出市いじめ防止基本方針に基づく取組の推進
- ・各小中学校におけるいじめ防止基本方針の実践・見直し
- ・携帯・スマホ、ネットいじめ対策等の推進
- ・生徒指導補助員の配置(坂出中、東部中、白峰中に各1名を配置)

(4) 読書活動の推進

- ・学校図書館の計画的利用(一斉読書、調べ学習等)
- ・「23が60読書活動」「かがわの子どもたちに読んでほしい100冊」の推進
- ・学校司書の配置(全小中学校)

3. 健やかでたくましい体の育成

心身の調和的発達を図るため、望ましい生活習慣や食習慣等健康的な生活習慣の確立に努めるとともに、積極的に運動やスポーツに親しむ資質や能力を育成します。

(1) 体力の向上

- ・発達段階に応じた体力・運動能力の向上を図る取組
「体力向上プラン」の活用
- ・坂出市学童陸上記録会〔10月〕
- ・学童ミニバスケットボール大会〔1月〕
- ・中学校総合体育大会、新人体育大会



【坂出市学童陸上記録会の様子】

(2) 保健教育の推進

- ・基本的な生活習慣の確立と健康な生活を営む実践力をはぐくむ活動の推進
「早寝・早起き・朝ごはん・外遊び」
「手洗い活動」「オーラルヘルスケア活動」の推進
「ネット依存」の未然防止に向けた取組の推進
- ・増加傾向にある小児期の肥満および肥満に起因する生活習慣病の早期発見と予防を目的とし、市内公立小学校4年生、中学校1年生の全児童生徒を対象に、小児生活習慣病予防健診の血液検査を実施

(3)食育の推進

- ・各教科や特別活動を中心として「食育」の教育課程上の位置づけ
- ・魅力ある献立の工夫（季節の旬の食材，郷土料理や地場産物の活用）
- ・食と健康の問題等について協議する学校保健委員会の推進
- ・給食試食会，親子料理教室の実施
- ・食育だより「いただきます」の発行（月1回）
- ・さかいで健幸まつり「学校給食パネル展」の開催（毎年）

4. 特別支援教育の充実

障がいのある子どもや個別の支援を必要とする子どもの資質・能力をはぐくみ，自立や社会参加に向けた目標をもって，個別のニーズに対応した教育の充実を図ります。

(1)組織的な指導・支援を行うための校園内体制の整備

- ・定期的な校内教育支援委員会の開催による実態と教育的ニーズの把握
- ・通級指導教室の活用，特別支援学級の弾力的運用等による指導・支援の充実
- ・教職員の特別支援教育に関する理解の促進や実践力向上のための校園内研修
- ・特別支援教育支援員の配置事業（幼10名，小14名，中3名）および年間2回の研修

(2)教育的ニーズに応じた指導・支援の充実

- ・障がいの状態や教育的ニーズに応じた合理的配慮の伴った教育支援の実施
- ・指導の充実を図るための教材・教具の工夫やICT機器の活用
- ・個別の教育支援計画や個別の指導計画を活用した指導，支援の充実
- ・通常の学級と特別支援学級との日常的な交流や共同学習の実施

(3)保護者との連携，学校と園の連携による教育相談・就学指導

- ・特別支援教育コーディネーターを核とした校内支援体制機能の理解促進
- ・個別の支援教育計画やサポートファイル「かけはし」の活用による見通しのある教育的支援
- ・切れ目ない支援が行われるよう，特別支援学校のセンター的機能や特別支援教育ネットワークブックの活用を図り，医療，保健，福祉等の関係機関との積極的な連携の推進
- ・教育支援委員会の判定に基づいた適切な就学指導の実施

5. 人権・同和教育の推進

人権の大切さや人権問題についての理解と認識を深め、豊かな人権感覚をはぐくみ、課題解決のために積極的に行動する意欲や態度を育成します。

(1) 関係機関と連携した多様な人権教育の推進

- ・私の考えを語る会〔11月〕
- ・人権展覧会〔11, 12月〕
- ・PTA人権・同和教育研修会（各校）
- ・「人権・同和教育だより」の作成と発行〔12月〕



【私の考えを語る会（東部小）】

(2) 職員研修の充実

- ・人権・同和教育資料を活用した指導の充実

人権・同和教育をすすめるために（坂出市教育研究所）

教職員ハンドブックみんなですすめる人権・同和教育（香川県教育委員会）

人権教育の指導方法等のあり方について（第三次とりまとめ）

- ・現地研修会の開催〔6月〕
- ・坂出市幼小中人権・同和教育研修会〔5, 11, 2月〕
- ・坂出市同和地区教育連絡協議会・幹事会研修〔6, 10, 1月〕

(3) 自尊感情をはぐくむ活動の充実

- ・人権や多様性を尊重し、ともに認め高め合う人間関係づくりの推進
- ・人権月間・人権週間の取組推進（各校）

6. 幼児教育の充実

生活や遊びを通して、人とかかわる力や思考力、感性や表現力をはぐくみ、生涯にわたる人格形成の基礎を培います。

(1) 「幼児教育において育みたい資質・能力」および「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の理解と一人ひとりの幼児に応じた遊びを通しての総合的な指導の充実

- ・幼児の自発的な活動としての遊びを中心とした生活
- ・幼児が主体的に環境と関わり、充実感や満足感を味わうことが出来る教育課程の作成
- ・戸外での子ども同士の関わり合いや自然との触れ合いを経験できる環境構成
- ・温かい人間関係の中で、自己有用感や自立心をはぐくむ人的環境
- ・保育目標を達成するための教材研究や活動の精選、しなやかな実践計画の作成

- ・ 幼児理解に基づいた評価と全方位的に振り返るカリキュラム・マネジメントの実施
- ・ 共通のテーマで保育を協議し合う，協働と対話の職員集団育成



【のびのびと体を動かして】



【友達と一緒に遊びを考え展開して】

(2) 絵本やお話に親しむ活動の充実

- ・ 指導計画の中に組み込んだ読み聞かせ環境の充実
- ・ 絵本の貸出による家庭を巻き込んだ親子読書の推進
- ・ 図書館活動等による本やお話との出会いの場づくり



【読み聞かせを楽しんで】

(3) 特別な支援が必要な子どもと保護者への支援体制の充実

- ・ 子ども一人ひとりの発達特性の理解と介助や支援の在り方について学び合う研修
- ・ 5歳児健康診査スタッフを活用した巡回相談や経過観察

(4) 小学校以降の生活や学習の基礎の育成と小学校教育との接続の実施

- ・ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた小学校教員との合同研修
- ・ 子どもの発達や学びをつなぐ幼児教育と小学校教育の一体的な教育課程の実施
- ・ 5歳児と小学校児童との交流活動の充実
- ・ 言葉による伝え合いや協働する経験の場づくり
- ・ 同じ地域の就学前施設との連携の推進



【こどもの発達や学びをつないで】

(5) 避難計画や防災教育や避難訓練実施の推進

- ・ さまざまな災害を想定しての危機管理能力を養う(県防災アドバイザーの活用)
- ・ 防災に関する取組や成果報告，公開保育や研修会を実施し，近隣の小学校・保育所および地域との情報共有の実施

(6) 家庭や地域との連携の推進

- ・ 多様な人びとや自然との触れ合い，豊かな感性を培う直接的な体験活動

- ・日本の伝統文化に親しみつつ情操を養うための「幼児ふれあい茶道教室」の実施

(7)子育て支援の充実

- ・地域の子育て相談機関としての活動の充実(各市立幼稚園・こども園)
- ・子育て支援だより『子育て通信』(毎月1回発行)市立幼稚園・こども園の全家庭に配布
- ・『にこにこクラブ』(年間7回)未就園児の親子保育体験(主に坂出中央幼稚園に在園する園児の弟妹), イベント等を開催し, 地域の歴史・文化を知り再考する機会とする。

基本目標2 夢に向かって挑戦する教育の充実

創造性やチャレンジ精神、強い意志をもって迅速に決断するリーダーシップ、多様な人びとと共働することのできるコミュニケーション能力、異文化に対する理解を深めるための能力の育成を図り、グローバル化した社会の一員として広い視野をもち、夢の実現に挑戦し、社会に貢献する人づくりをめざします。

1. 志をはぐくむ教育の充実

子どもたちが夢をもち、将来の自分の進路を自ら切り拓く力を培うとともに人のため、社会のために役立つ生き方をはぐくみます。

(1) キャリア教育の推進

- ・ 特別活動の学級活動を要とした勤労観・職業観を育てる指導の充実
- ・ 「キャリア・パスポート」の活用による系統的な指導
- ・ 職場訪問、職場体験学習、ボランティア活動等による体験学習の充実

(2) 先人や偉人に学ぶ活動の充実

- ・ 「志をはぐくむ」読み物資料の活用

(小) 久米栄左衛門、山田兼松、花岡タネ、
杉田秀夫、古川庄八、津島寿一

(中) 久米栄左衛門、鎌田勝太郎、杉田秀夫

- ・ 心をはぐくむ講師派遣事業の充実

実施校：白峰中、瀬居中、金山小、林田小、加茂小



【志をはぐくむ読み物資料】

2. グローバル社会に対応した教育の推進

広い視野をもって異なる習慣や文化をもった人びとと共に生きていくための資質・能力を育成するとともに、時代の進展に伴う新たな課題に柔軟に対応していく力を育てます。

(1) コミュニケーション能力の育成

- ・ すべての教育活動を通して、広い視野をもって異なる習慣や文化をもった人びとと共に生きていくための資質・能力を育成
- ・ 坂出市の姉妹都市アメリカサウスリート市との交流

(2)外国語活用能力の育成

- ・ A L T 配置事業を活用した小・中学校における国際理解教育，外国語活動および外国語の指導の充実
- ・ 小学校低学年における外国語活動の指導計画作成
- ・ 中学校における「CAN-DO リスト」を活用した英語指導の推進
- ・ 特別非常勤講師（地域人材）を活用した取組
- ・ 中学校英語弁論大会の実施〔9月〕

(3)読書活動の推進

- ・ 学校・園図書館の機能の充実
（図書購入費の拡充，学校司書の活用，坂出市立大橋記念図書館との連携）
- ・ 学校司書の研修充実（合同研修，坂小研学校図書館部会との研修）
- ・ 小中学校への新聞配備
- ・ 坂出市立大橋記念図書館からの巡回による移動図書館・図書館学習（幼・小）の実施

(4) 持続可能な社会の創り手を育成する教育（ESD）の充実

- ・ 持続可能な開発目標（SDGs）の達成をめざした取組
 - *エネルギー教育 *グリーンカーテンの設置
 - *飼育・栽培・緑化活動 *リサイクル活動

(5)情報教育の推進

- ・ 児童生徒の情報活用能力の育成
各教科における I C T の効果的な活用とプログラミング教育の充実
児童生徒の自律をめざした情報モラル教育の推進
- ・ 教員の I C T 活用指導力の向上
教育用タブレット P C や大型提示装置等の効果的な活用
学習支援ツールや A I ドリル，デジタル教科書等の活用

基本目標3 ふるさと坂出を誇りに思う教育の充実

人間形成の場である本市の豊かな教育的・文化的な資源を基盤にしながら、ふるさと坂出を誇りに思う心を育成し、地域の自然や人びとと共生していく能力をはぐくみます。

1. 郷土を愛する心をはぐくむ学習の充実

地域の人びととの交流や地域の自然や文化に親しむ中で、ふるさとを愛し誇りに思う心をはぐくむ学習の充実に努めます。

(1) ふるさと学習の推進

- ・ 小学校3・4年生用社会科副読本「ふるさと坂出」を活用した探究的な学習
- ・ 地域の教育資源を活用した体験活動や地域の人たちとの交流活動の推進
- ・ ふるさと理解推進事業の実施

交流の里おうごし，府中湖カヌー競技場，塩業資料館など社会教育施設の活用

(2) 自然体験・社会体験の充実

- ・ 奉仕体験，自然体験，文化体験，交流体験，職業体験などの多様な体験の場の設定
- ・ 系統立てた体験活動計画の作成とその実践
- ・ 地域学校協働活動推進員の協力を得た体験的な学習の推進

2. 学校，家庭，地域が連携した教育の充実

子どもの基本的な生活習慣，規範意識，道徳性をはぐくむため，学校，家庭，地域の連携を推進します。

(1) 家庭・地域と連携し創意工夫に満ちた教育課程の編成，学校・園づくり

- ・ 「社会に開かれた教育課程」の編成とその実践
- ・ 幼小，小中間の滑らかな接続のための学校種間の連携や交流の促進

(2) 学校や地域の理解のもと短縮した夏季休業期間の充実と学校の働き方改革の推進

- ・ 家族とのふれあい，地域行事への参加の推奨
- ・ 家庭や地域と連携した長期休業（夏季，冬季，学年末・始）期間の効果的活用
- ・ 地域住民の参画を得た学校の業務改善や教職員の働き方改革の推進

基本目標 4 信頼される安全安心な教育環境の充実

学校は、子どもたちの健やかな成長と自己表現をめざして学習活動を行うところであり、その基盤として安全で安心な環境が確保されている必要があります。魅力ある学校、信頼される学校、安心して学べる学校づくりをめざし、物的・人的な環境の整備を図ります。

1. 保護者・地域に開かれた学校づくり

学校は、教育活動や学校運営についての情報を提供したり、保護者や地域住民の声を聴き、学校運営に生かしたりするなどの取組を推進します。

(1) 「地域とともにある学校づくり」の推進

- ・ コミュニティ・スクール（学校運営連絡協議会を設置する学校）の理解促進
- ・ 学校と地域住民等の熟議による目標やビジョンの共有化
- ・ 実効性のある学校運営協議会の運営の工夫
- ・ 学校と地域住民等の連携・協働で推進する地域学校協働活動

(2) 学校評価システムを生かした学校運営

- ・ 学校重点課題に即した具体的な目標の設定と自己点検・自己評価
- ・ 学校評議員や学校関係者評価委員、学校運営協議会委員による評価
- ・ 学校経営支援委員会による指導・助言の積極的活用
- ・ 学校評価書の作成および学校評価の公表

(3) 交通安全、防災等安全に関する教育の充実

- ・ 学校（園）内や登下校時における安全確保（定期安全点検、登下校指導）の実施
- ・ 通学路や危険個所の点検活動の実施
- ・ 火災、地震、津波等の自然災害への対応（防災・減災教育の推進）
自然災害発生等のさまざまな状況を想定した避難訓練の実施
防犯教室の実施
- ・ 学校危機管理マニュアルの策定と見直し、適切な運用
- ・ 救命救急等に係る教員研修の実施

2. 教職員の資質向上のための研修の充実

常に研修と研さんに努め、子どもと向き合い子どもに寄り添い、愛情と使命をもって教育活動に取り組む教職員を育てます。

(1) 実践的指導力を高める校内研修の充実

- ・ 要請訪問
- ・ 初任者指導
- ・ 研修会の積極的な参加
(幼児教育研究会, 小学校教育研究会, 中学校教育研究会等)
- ・ 学校課題解決, 授業力の向上をめざした市教育委員会指導主事の派遣

(2) 「チームとしての学校」の理念をもとにした取組の充実

- ・ 業務の適正化・効率化
- ・ 「働きがい」をもたらす風土づくり (教職員の意識改革, 保護者や地域への理解促進)

(3) 坂出市教育研究所活動の充実

- ・ 各部会の研究活動の充実および研究成果の共有化 (研究紀要の発刊)
- ・ 「若年教員研修部会」の活性化と若年教員の資質向上



【 オンライン講演会 「自閉症等発達障がいの子どもの理解と支援について」 】



【先輩教員の体験談から学ぶ】

【異校種での座談会】

- ・ さかいでスクールサポートティチャー派遣事業の活用

3. 安心できる子育て支援環境の整備

保護者や地域の方がたにとって、子どもを安心して育てられる物的・人的環境の整備を図ります。

(1) 学童保育(仲よし教室・みのり教室)の充実

令和2年度から放課後児童クラブの運営業務を民間事業者に委託しており、今後も安定した職員体制を構築し、民間事業者が有する専門的かつ高度な知識や豊富な経験等を活用して、均質かつ、より良質な運営をめざす。なお、設置主体は市であることから定期的な報告、これまでと同様に現場職員とのミーティングを開催すること等により、運営内容についての把握に努めるとともに、受託業者と連携し内容の充実を図る。

(2) 放課後子ども教室推進事業の充実

小学校において、放課後や週末に小学校や地域の公民館などを活用して、子どもたちの安全・安心な居場所を設けるとともに、コミュニティスクールや地域協働本部と連携し、地域の方がたの参画を得て、子どもたちと地域住民との交流活動の取り組みを実施することで、心豊かな育成環境づくりの推進を図る。

4. 魅力ある学校施設の整備充実

子どもたちが意欲的に学ぶことができる学習環境の充実を図る。

(1) 学校施設の整備

少子化に伴い学校の小規模化が進行していること、多くの学校で老朽化が進み施設の長寿命化改修や建て替えの時期を迎えていることなどから、学校規模の適正化や適正配置の具体的な検討が必要となる。

平成20年に策定した学校再編整備実施計画が10年を経過し、令和2年度に学校施設の長寿命化計画を策定したことから、外部有識者・地域関係者・教育関係者等で構成される学校再編整備検討委員会を設置し、小・中学校の適正規模および適正配置の考え方の見直しや再編整備の具体的方策について諮問し、その答申を受けて今後の学校再編整備計画策定を行う。

(2) 学校給食調理場整備

PFI 事業として実施している坂出市学校給食センター整備運営事業について、設計・建設等を進めていく。また、本事業を実施する事業者が円滑かつ的確に事業を実施するよう、市の支援・調整等を行うモニタリング業務をあわせて実施する。

(3) 学校における I C T 環境の整備

令和 2 年度に GIGA スクール構想実現に向けた整備が完了し、インターネット回線接続数が爆発的に増加するため、平成 27 年度に導入したインターネットシステム機器の更新にあわせて、GIGA スクール構想に対応した高速大容量通信が可能となる構成へ増強を行う。

基本目標5 生涯にわたって学び続けることができる生涯学習の充実

生涯にわたって学ぶことができるよう学習機会を充実させ、学びの継続を支援することで、心身ともに健やかで充実した生活を営むとともに、地域社会全体が活性化することをめざします。また、家庭における教育力向上のための支援を図ります。

1. 生涯学習のまちづくりの推進

学習の各時期や生活領域の課題やニーズに対して、学習内容の充実を図るとともに、学習活動を促進するため、情報を提供し社会教育指導者の養成，確保に努め，関係団体の養成を図る。

(1) 生涯学習のまちづくりの推進

- ・生涯学習推進組織の充実
- ・地域と学校との連携，協働による「地域学校協働活動」の推進
- ・家庭，地域，公民館，学校などの連携により効果的で充実した学習機会の提供
- ・社会教育団体，市民グループ間の交流の促進や協力体制の強化を図ることによる生涯学習グループの養成
- ・各種講座団体の発表，体験の場の提供
- ・地元団体や専門的な知識を持ったボランティア等関係団体を集結し市民協働による活動

(2) 青少年の健全育成

青少年の健全な育成をめざし，関係機関や関係団体と連携し，青少年のさまざまな問題の解決を図るとともに，非行の未然防止や早期発見，児童生徒を守る防犯対策，相談活動の充実，環境浄化活動の推進に努める。

- ・青色防犯パトロール車での防犯巡回活動の充実
- ・街頭補導や相談活動，環境浄化活動の推進
- ・地域育成活動の充実
- ・研修会の開催および広報啓発活動の推進
- ・青少年団体の組織の充実および指導者・リーダーの人材養成
- ・関係機関・関係団体との連携および情報交換活動の推進

(3) 人権教育の推進

すべての人の人権が真に尊重される社会の実現をめざし、あらゆる機会において、地域の実情に応じた人権に関する多様な学習機会の充実に努める。

- ・ 学校や職場などでの人権学習講座の開催および積極的参加の促進
- ・ 生涯学習イベント等での広報活動の推進
- ・ 男女共同参画社会の形成をめざした学習啓発

(4) 社会教育施設の整備

安全安心はもとより、多様なニーズに応えられるよう、計画的な整備等を行い、社会教育施設の充実を図る。

2. 家庭や地域における教育力の向上のための支援

地域の人材、施設、自然環境、行事等を活用しながら、地域社会全体で子どもを育てるとともに、家庭の教育力を支える子育て支援体制の充実を図る。

(1) 家庭教育の振興

都市化や核家族化、少子化などにより、保護者の子育てに関する悩みが広がっていることから、学習機会の充実や広報活動等を行い、保護者の悩みや不安の解消を図り、家庭教育の支援・充実に努める。

- ・ 子どもの発達段階に応じた家族の役割や子育てに関する情報提供
- ・ 就学時検診や周知会、参観日などでの家庭教育学級や思春期セミナーなどの開設
- ・ 保護者と子どもが参加する講座開設や、保護者同士が交流できる機会の提供

3. スポーツの推進

生涯スポーツ社会の実現をめざし、「いつでも、どこでも、だれでもが、いつまでも」健康で心豊かな生活が営めるよう、スポーツに親しめる機会の確保と環境の整備を行います。

(1) 生涯スポーツの推進

① 各種スポーツ事業の充実

- ・ 市民がスポーツに親しみ、生涯にわたって心と体の健康づくりができるようなスポーツの普及・振興に努める。
- ・ 市民が日常生活の中にスポーツ活動を取り入れられるよう各種のスポーツ教室やス

スポーツ行事等を開催することにより、スポーツ活動の機会を拡大し、スポーツ・レクリエーションの推進を図る。

- ・市民のスポーツに対するニーズに的確に応えるため、市民全員を対象にし、地域間交流や世代間交流が深められるよう、スポーツイベント等の研究を行い、健康増進、地域コミュニティの活性化を図る。
- ・全ての市民がスポーツに親しめるよう障がい者スポーツ教室を開催する。

②指導者の養成・充実

- ・地域住民のスポーツ活動に対するニーズの高度化・多様化に対応するため、生涯スポーツの推進者でありコーディネーターとしての役割を担う、スポーツ推進委員の資質向上を図る。

③スポーツ団体およびレクリエーション団体の育成・支援

- ・スポーツ諸団体の組織の充実を図り活動を強化するため、自主的な運営を促すとともに、坂出市スポーツ協会加盟団体に対し助成を行う。
- ・子どもから高齢者までのだれもが、身近な場所で気軽にスポーツを楽しめるよう、総合型地域スポーツクラブ「みんなでスポーツさかいで」を育成支援する。
- ・坂出市スポーツ協会の一般財団法人移行に伴い、地域や参加者のニーズ等を捉えた企画やスポーツ協会の自主的・自立性を高めることができるよう支援する。

④その他

- ・スポーツ安全保険の加入を促進する。

(2) 競技スポーツの振興

①競技力の向上

- ・競技団体における選手の育成・強化を支援し、オリンピック・パラリンピック等への地元選手の輩出をめざす。
- ・優れたスポーツ選手や指導者の体験、業績を広く市民に周知するとともに、顕彰の充実を図る。

②各種全国大会等の開催支援

- ・全国大会等の開催を坂出市スポーツ協会とともに支援し、開催を契機として、市民のスポーツに対する関心を高め、なお一層競技力の向上を図る。

③トップアスリートへの支援

- ・これまでの取り組みが実り、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に、本市からそれぞれ 1 名の出場が叶ったが、今後も引き続き世界で活躍できる選手を輩出するため、日本代表候補選手(競技団体強化指定選手)への支援事業を実施する。

(3) スポーツ施設の整備充実と活用

① スポーツ施設の計画的整備

市民のスポーツに対するニーズを的確に把握し、生涯スポーツと競技スポーツの両面から計画的な整備を図る。

・新規施設の整備

既存施設との整合性を図る中で、スポーツ施設の再編整備(将来像)について検討する。

・既存施設の整備充実

番の州球場，市立体育館，林田運動公園，市営テニスコート，府中湖カヌー競技場，番の州多目的広場，総社グラウンドおよび市民武道場等の適切な修繕整備を図り，施設の安全を確保するため，定期点検の実施に努める。市立体育館については，近年の夏の異常気象における，利用者の熱中症等へのリスクの軽減を図るとともに，来る大規模災害時の避難所として備えることを目的として，空調の新設を行う。市立体育館の利用形態等を考慮し，一般的な空気の流れを起こす空調ではなく，輻射熱を利用する輻射式空調の導入を行う。

・既存スポーツ施設の有効活用

既存のスポーツ施設を有効に活用していただくため，利用状況の情報提供並びに利用方法の改善を検討する。

・ラジオ体操広場の整備

ラジオ体操の普及・健康増進事業として，各地区にラジオ体操広場を順次開設し，市民の健康保持・増進と地域コミュニティの活性化を図る。

② 学校開放事業の推進

- ・ 体育館，運動場およびプールの活用を図る。
- ・ 学校開放管理指導員の充実を図る。

③ スポーツ施設の管理運営

- ・ スポーツの振興を図るため，スポーツ施設の効果的な管理運営について総合的な対策を検討する。

基本目標6 地域の豊かで特色ある文化の継承と創造

豊かな心をはぐくみ、地域への愛着や誇りが地域の絆の源となるよう文化的な風土の醸成に努め、これまで継承してきた地域における歴史遺産を活用しながら、特色ある地域文化の創造や個性豊かな文化芸術の振興に努めます。

1. 文化芸術の振興

既存の文化施設を活用しながら、豊かな文化芸術環境の充実と地域の特色ある文化芸術の振興に努めます。

(1) 優れた芸術鑑賞・体験機会の創出

① 芸術振興事業

日本画家の福王寺一彦氏が「ひついで福王寺・夢・アート・スタジオ」を拠点として創作活動を開始しており、日本画など美術作品の鑑賞や美術制作が体験できる事業を実施し、地域の交流促進および芸術振興につなげていく。

② 演劇事業

演劇はさまざまな芸術表現で構成された総合芸術であり、演劇大学などで培った成果を活かしながら、演劇をとおして市民が表現力を養うことができるワークショップを開催する。

③ 伝統芸能（人形浄瑠璃）

万葉会館は古典芸能や地域の伝統文化の公演に適した施設であることから、木偶舎の勘録による現代人形浄瑠璃公演などを万葉会館の企画共催事業として開催する。

(2) 大橋記念図書館

① 地域の情報拠点としての図書館運営

大橋記念図書館は、『子どもでつながる。未来でつながる』をスローガンに、市民ニーズに的確に対応できるよう、課題解決に役立つ図書や郷土に関する記録、その他の資料を幅広く収集し、地域の情報拠点として市民の暮らしに役立つ図書館づくりに努める。

② 家庭・学校等関係機関との連携

ボランティア団体との共働でさまざまな世代の市民に読書活動の重要性を啓発していくとともに、学校への教材資料の提供や出前授業を行い、子どもたちの読書活動の推進を図っていく。また、学校司書への研修情報の提供や情報交換を行い、

情報の共有化に努める。

(3) 市民美術館

① 豊かな創造力と感性を育む展覧会の開催

開館 35 周年を超え県下でも古参の公立美術館施設であり、さまざまな展覧会、講座等を通して、子どもから大人まで幅広い市民の方がたに質の高い芸術・文化に触れ合う機会を提供し、人びとの豊かな創造力と感性を育む。

約 10 年にわたり、郷土ゆかりの美術家を発掘し顕彰するシリーズなど、特色ある地域文化の創造と芸術文化の振興に努める。

② 異なる芸術分野の融合

歴史博物学的な構想のもと、戦後の昭和時代を象徴する地元の風景作品の収集と整理に取り組んでいる。淡彩スケッチ、切り絵、写真(白黒+カラー)歴史資料とした次世代を見据えた学際コレクションの位置づけ。

また、「現代童画の世界展」では、香川県出身アーティストの演奏会を開催し、絵画と音楽の融合による多様な芸術のあり方を発信する。

(4) 市民の文化芸能活動等の施設整備

① 市民ホール

平成 31 年 3 月末より休館し行っていた大規模改修工事も令和 3 年 12 月に完了し、令和 4 年度においては、市制 80 周年記念事業ならびに市民ホールの再開記念イベントを企画し、坂出市の芸術文化活動を支える拠点施設として市民に親しまれるホールをめざす。

② 万葉会館

地域の風土に根ざした伝統文化、芸能等を活発化させ、地域文化の保存、継承および向上発展に努める。

2. 文化財の保護

地域の文化振興の資源となる歴史遺産や文化財の保存と活用に努め、次世代に継承するために、文化財の保護に努めます。

(1)文化財の適切な保存管理・活用

①保存活用計画の策定

令和2年3月に国指定史跡となった讃岐国府跡について、香川県教育委員会や香川県埋蔵文化財センターと協力して、讃岐国府跡保存活用検討会議での意見を反映した讃岐国府跡保存活用計画書の策定をめざす。

②開法寺跡発掘調査・遺物整理

讃岐国府跡に隣接する開法寺跡について、讃岐国府跡調査指導専門委員会の開催、開法寺の規模等の推定にむけた発掘調査を継続するとともに、過去の出土遺物の整理作業を進める。

③埋蔵文化財発掘調査（開発行為に伴う確認調査）

埋蔵文化財の包蔵地において、公共工事、土地の開発行為に伴いやむをえず遺跡を現状のまま保存できない場合には、事前に発掘調査を行って遺跡の記録を残す記録保存を図る。

④指定文化財の保存管理

指定・登録文化財について、文化財の管理者や地元の活動団体と連携し、保存管理を進める。

⑤文化財の消防・防災設備の整備促進

世界的に文化財の火災が発生していることから、重要文化財への火災報知設備の設置が求められており、白峯寺および郷土博物館の自動火災報知設備の設置事業費の一部を補助し、消防・防災設備の整備を促進する。

⑥文化財の環境美化

国指定史跡「讃岐国府跡」をはじめ、坂出市管理の史跡・文化財用地の清掃・除草活動を地元または事業者へ委託し、文化財用地の環境美化を図る。

⑦文化財への調査、研究

本市の史料や建造物、民族文化などについて情報収集・整理し、歴史的価値の高いものについては文化財指定（登録）に向けての調査・研究をおこなう。

(2)文化財の活用，広報活動

①文化財看板等整備

指定文化財等についての説明・案内看板の設置，既存看板の内容修正などにより，文化財を訪れた見学者にわかりやすい看板の整備を進める。

②説明会・報告会の開催，情報発信

発掘調査での現地説明会や調査成果の報告会などを開催し，文化財に関連した講演や遺物の展示，発掘状況や歴史資料を市ホームページに掲載するなど，本市の歴史の情報発信に努める。

③郷土資料館

郷土の歴史・庶民文化に関する資料を保管し展示することで，郷土の歴史の情報発信施設とするとともに，登録文化財である資料館の維持管理に努める。

④塩業資料館

塩のまちとして栄えた坂出の塩業について，次世代に伝えていくため，塩田作業や久米通賢，塩業と本市の発展について学ぶ校外学習（小学3・4年生等対象）を実施する。

⑤文化財の観光・交流への活用

讃岐国府まつりや史跡を巡るまちあるき等を実施している地域活動団体や観光協会と連携・協力することで，文化財の観光・交流への活用を図る。

(3)文化財保護活動団体の育成

櫃石ももて祭り保存会，府中史跡保存会，山樋史跡保存会など，地域の指定文化財の公開や清掃などを通して文化財の愛護活動を行う団体の育成，支援を行う。

(4)郷土の歴史・文化財への愛着心の育成

坂出歴史文化講座（レキブンコウ）において，本市のさまざまな時代・分野をテーマにした講座，イベント等を開催し，地域の歴史・文化を知り再考する機会とする。

IV 教育研究所・ 各学校の取組

1 教育研究所の取組

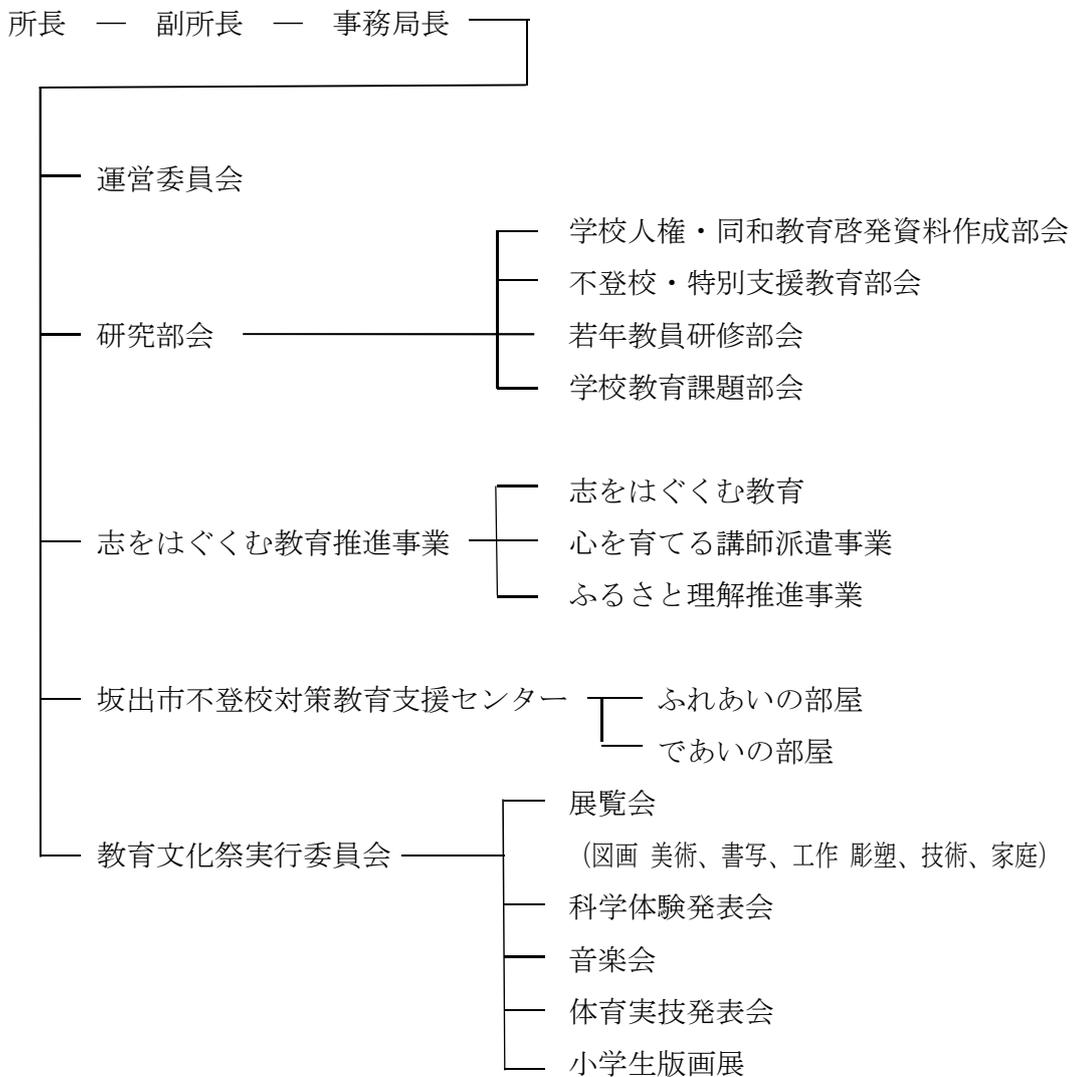
(1) 目的

教育研究所は学校, その他教育関係機関との連携のもとに, 坂出市の教育充実, 発展のための基礎的な研究調査や実践研究を行い本市教育の振興を図る。

(2) 事業

- ・ 坂出市の教育に関する専門的, 技術的事項の研究調査に関すること
- ・ 坂出市の教育関係職員の研修に関すること
- ・ その他目的達成に必要な事項

(3) 組織



(4) 令和4年度の研究・事業

◇研究部会

①学校人権・同和教育啓発資料作成部会

- ・人権・同和教育資料「心」と「実践資料集」の改訂

②不登校・特別支援教育部会

- ・人と豊かに関わり自尊感情を高めていく支援の在り方を探る
- ・小・中学校 不登校・特別支援教育（ハイブリッド型研修）
「不登校・特別支援児童への理解」
講師：臨床心理士・公認心理士 豊島 佳津子
- ・交流活動「クリスマスの集い」

③若年教員研修部会

- ・小・中学校 特別支援教育（ハイブリッド型研修）
※不登校・特別支援教育部会との合同研修
- ・先輩教員からの講話・悩み解消座談会
- ・香川大学教育学部附属坂出小学校との連携研修
「わくわく授業づくりワークショップ」へ参加

④学校教育課題部会

- ・GIGA スクール構想の実現による本市の教育実践と課題
- ・デジタル・シティズンシップ教育推進のための実践研究
- ・全国タイピング調査結果の分析とキーボード入力についての提言

◇坂出市不登校対策教育支援センター

教育支援センターでは、4つの機能「社会性の育成」「人間関係調整力」「学力保障」「保護者・関係機関との連携」を掲げ、自立・学校復帰を目指し活動を行う。

※施設所在場所

「ふれあいの部屋」 坂出市立坂出中学校内

「であいの部屋」 坂出市立白峰中学校内

◇教育文化祭

- ①「ふるさと坂出」の未来を担う幼児・児童・生徒が、教育文化祭の主題に基づいて作品制作や演技・演奏等を行うことによって、表現力と創造



【令和4年 展覧会の様子】
(東部小学校体育館)

力を培うとともに、情操を高めつつ未来を拓くたくましく生きる力を育てる。

- ②芸術の秋に、幼児・児童・生徒の作品を展示すとともに、各学校・幼稚園の教育活動の一端を広く市民に紹介する。

令和4年度 坂出市教育文化祭主題
「チャレンジ 共に拓こう ふるさとの未来」

【会場（予定）】

- ・ 展覧会 (坂出市立東部小学校体育館)
- ・ 科学体験発表会 (坂出市本庁舎・坂出市教育会館)
- ・ 音楽会 (坂出市民ホール)
- ・ 小学生版画展 (イオン坂出店 中央公民館前)



【令和4年 音楽会の様子】
(坂出市民ホール)

坂出市立坂出中学校



郵便番号 762-0026

住所 坂出市小山町2番1号

電話番号 0877-46-1188

FAX 番号 0877-56-2356

0877-56-2357

E-mail sakaide@sakaide.ed.jp

【学校教育目標】

『自らを鍛え、考え、
ともに生きる生徒の育成』

特色ある教育活動

- 1 『坂中授業スタンダード』による共通実践
 - ICTの有効活用と板書の工夫（思考の可視化）
 - 「個を活かす協働的な学び」と「個に応じたきめ細かな指導」の充実をめざす授業改善
- 2 人権・同和教育の推進
 - 人権が尊重される授業・なかま・土台づくり
 - 知的理解を深め、人権感覚を磨く教職員研修
- 3 無言清掃の実践
 - 縦割り清掃で徹底する規律と意識の向上
 - 気づく心の育成
- 4 全教員で進める道徳教育
 - 他の教育活動とつないだカリキュラムの創造
 - ローテーション道徳の工夫と授業力の向上
- 5 生徒会活動・ボランティア活動の充実
 - きょうだい学級活動で培う自覚と誇りの継承
 - 家庭・地域と連携した体験活動の充実
- 6 特別支援教育の充実
 - 専門スタッフとの連携（チーム坂中）
 - 生徒理解・UDを生かしたきめ細かな支援

坂出市立東部中学校



郵便番号 762-0003

住所 坂出市久米町二丁目7番46号

電話番号 0877-46-2159

Fax 番号 0877-46-2172

E-mail tobu-jh@sakaide.ed.jp

学校教育目標

『さわやかな若者を育成する』

めざす学校像

『通いたくなる・通ってよかった
学校』

特色ある教育活動

「あい」のある学校

『認め合い』・『支え合い』・『高め合い』

◆ 一人ひとりの生徒を大切にした教育活動

・『五つの誓い』を意識した教育活動の推進

目を・声を・時間を・心を・願いをかけよう

・人権・同和教育の推進を通じた、一人ひとりの豊かな人権感覚や、人権に関する思考力、判断力の育成
・特別支援教育の視点を生かした、一人ひとりに寄り添う指導の充実

◆ 確かな学力の定着を図る学習指導

・「分かる授業」「発見や気づきのある授業」の実践
・ICT、学び合いを取り入れた授業改善
・NIE活動による「読解力」の育成

◆ 心を育む・人間性の涵養

・東中ハートフルタイムによる共感的人間関係づくり
・生徒が主体的に取り組む、生徒会活動の充実
・3つの静寂「朝読書」・「無言清掃」・「黙想」を通じた自己との対話
・道徳教育を核とした豊かな心の育成

坂出市立白峰中学校



電話番号 0877-47-0211
 FAX 番号 0877-47-0212
 E-mail hakuho@sakaide.ed.jp

学校教育目標

自己の学びを大切にし、心豊かに生き生きと自己実現できる生徒の育成

【特色ある教育活動】

- 確かな学力の育成
 - ・主体的・対話的で、学ぶ楽しさを実感させる授業づくり
 - ・「対話」と「協働」を意識した授業改善
 - ・タブレット等 ICT 機器を活用した個の学びの充実
- 豊かな心の醸成
 - ・「考え、議論する道徳」の授業実践と道徳の日の充実
 - ・全教育活動を通じた人権感覚の高揚
 - ・感動体験や成功体験による自己有用感の育成
- すこやかな体づくり
 - ・安全・安心のもと、鍛える体
 - ・規則正しい生活習慣の定着と感染症予防対策の徹底
- 安心して学べる学習環境づくり
 - ・一人ひとりに寄り添う相談体制（養護教諭、SSW、SC）
 - ・生徒の居場所づくり（であいの部屋や通級指導教室との連携）
- 教職員が働きやすい学校づくり
 - ・チームでの対応（共通理解・共通行動）
- 保護者・地域に開かれた信頼される学校づくり
 - ・教育活動の情報発信（学校だより・学校HP等）
 - ・PTA との連携・協力とコミュニティ・スクールとしての地域との連携
 - ・関係機関との連携・協力

坂出市立瀬居中学校



郵便番号 762-0064
 住 所 坂出市番の州町 11 番地
 電話番号 0877-46-9193
 Fax 番号 0877-45-1205
 E-mail sei-jh@sakaide.ed.jp

学校教育目標

志をもち 心豊かで 主体的に学ぶ生徒の育成

現職教育テーマ

確かな学力と豊かな人間性を身に付けた生徒の育成

目指す生徒像

- 目標や夢を、具体的に抱く生徒
- 人にやさしく、寛容である生徒
- 感性が豊かで、周りへの感謝の心を忘れない生徒
- 学びに主体的に関わる生徒

地域の学校としての魅力ある学校 （地域とともにあるコミュニティスクール）

「確かな学力と深い学び」

- 教師の授業力の向上
 - ・「対話」と「協働」を目指した授業構築
 - ・ICTの効果的な活用による授業実践の共有とその分析
 - ・「見通し・探究・振り返り」を授業の流れに組み込んだ継続的な取組
- 生徒の学習意欲の向上
 - ・授業と家庭学習をつなぐ課題提出等の工夫
 - ・「何ができるようになったか」を振り返り、次の学びに期待を抱かせる工夫
 - ・「学び」の最後に『発信』させ、友達との交流につなぐ工夫

「豊かな人間性」

- 郷土愛を要とした地域への誇りを醸成する等、道徳教育の推進
- いじめを許さない指導の徹底を図る等、人権教育の充実
- 行事等を通して周りの人への感謝の心を醸成する等、学びの場の工夫
 - 学校生活を通して、挨拶や言葉遣い等礼儀を学び尊ぶ人としての基礎づくり
- キャリアパスポートを活用した系統的な進路学習を行う等、キャリア教育の推進

「健やかな体」

- 強い責任感や高い実行力の醸成に向けた生徒会や学級活動の充実
- 学校や学級のために主体的に動き、信頼されるリーダーの育成
- 最後までやり遂げた達成感や連帯感を感じとらせる等、部活動の活性化

チーム瀬居

【地域の宝を地域で支える教職員・地域の集

- 共通理解・共通行動をとり、生徒理解に努める教職員集団
- 働き方改革に向けた地域からの学校運営への支援と助言
- 学校・保護者・地域との緊密な連携と継続的な地域との協働

坂出市立坂出小学校



郵便番号 762-0042
住 所 坂出市白金町1-3-7
電話番号 46-2124
FAX番号 46-2147
E-mail esakaide@sakaide.ed.jp

たくましく
かしこく
やさしく
教育目標

本校は、「和顔愛語」と「よさ見つけ文化」を大切に、家庭・地域・学校が一体となって「I'm OK. You are OK.」を合い言葉に取り組んでいる。

<特色ある教育活動>

- ◇ 個を活かす協動的な学びの推進モデル校
 - ・ 転移・活用できる状況づくり（单元化・教材化）
 - ・ 主体的・協働的な学びに向けての働きかけ
 - ・ 自然を愛する心情を広げる、家庭・地域との連携
- ◇ 規範意識と自己肯定感を育てる継続した活動
 - ・ 「あたりまえ宣言」→社会性を育む活動の充実
 - ・ 「ハートウィーク」→道徳教育、心を耕す活動の充実
 - ・ 「えま（笑顔・真顔）活動」→ペア活動の推進
 - ・ 「つうけんくん学習」→家庭学習の充実
 - ・ 「いい日実行日」→家族・地域の一員として
- ◇ 地域と協働する活動（サポート協議会、PTA）
 - ・ 見守り隊の拡充
 - ・ 芝生等の環境の充実
 - ・ 地域の教育財を活用した「ワンダー活動」の開発

坂出市立東部小学校



郵便番号 762-0007
住所 坂出市室町1丁目1番21号
電話番号 (0877)46-0234
Fax番号 (0877)46-0235
E-mail tobu@sakaide.ed.jp

【学校教育目標】

夢に向かって 自ら学び
共に高め合う 子どもの育成

【研究主題】

自ら「きき」合い つながり
高め合う 子どもの育成
～受容・共感・尊重をとおして～

【特色のある教育活動】

- 1 学びを深める
 - (1) 基本的学習態度の育成
 - ・ 聴き合い・話し合いの充実によるコミュニケーション能力の育成
 - (2) ときめきのある授業改善
 - ・ 目的意識をもって表現し、思考を深める言語活動
 - ・ 一人一台端末の効果的活用
 - (3) 学力の確実な定着
 - ・ 特別支援教育の視点を生かした分かる授業
- 2 生き方を耕す
 - (1) 心を育む・人間性の涵養
 - ・ あいさつ、正しい言葉が響き合う学校生活
 - (2) 自分が輝く体験
 - ・ 自分のよさを発揮し、自主性を深める係活動
 - (3) 互いのよさを高める集団
 - ・ 社会と自己の関係を発達段階に応じて考えるキャリア教育の推進
- 3 体を鍛える
 - (1) 体力づくりの推進
 - ・ 運動習慣の定着に繋がる楽しい体育授業
 - (2) 健康な生活への自己管理能力の育成
 - ・ 新しい生活様式に沿った安心・安全な学校生活
 - (3) 危険予測と回避能力育成
 - ・ 各種訓練の確実な実践による組織活動の向上

坂出市立金山小学校



郵便番号 762-0033
 住所 坂出市谷町 3-1-23
 電話番号 0877-46-2329
 Fax 番号 0877-56-2335
 E-mail kanayama@sakaide.ed.jp

学校教育目標

かしこく 心ゆたかに たくましく

- ㊦ かんがえる子
- ㊧ なかよくする子
- ㊨ やりぬく子
- ㊩ 学び合い・高め合い・支え合う子

特色ある教育活動

＜今年度のテーマ＞ 一創る一

夢と志をはぐくむ ～自分・活動・関係性を創る～

- ◆確かな学力の育成 一分かる・できる・楽しい授業を創る-
 - ・主体的、対話的で深い学びへの支援
 - ・分かった・できたを実感できる授業づくり
 - ・家庭学習ノートを活用した自主学習の推進
- ◆豊かな心の育成 思いやりの心・自己有用感を創る-
 - ・かかわり合いを大切にした活動への支援
 - ・縦割り活動等による自己有用感の醸成
 - ・学級活動、児童会活動の活性化を図る仕掛け
- ◆健やかな体の育成 明るい生活への健康保持を創る-
 - ・チャレンジ力・健康管理力を創る支援
 - ・基本的な生活習慣・体力向上活動への支援
 - ・保健学習の充実＜ネット・ゲーム依存防止対策＞
- ◇家庭・地域との連携 101年目の新しい伝統を創る-
 - ・ふるさと教育推進のための地域人材・文化の活用
 - ・学校運営協議会（地域連携実行委員会）との連携
 - ・家庭や地域とともに、安全・安心な学校づくり
- ◇教職員の資質向上 チーム金山を創る-
 - ・校内研修の充実と業務改善・メンタルヘルス

坂出市立西庄小学校



郵便番号 762-0021
 住 所 坂出市西庄町 524 番地 5
 電話番号 0877-46-2662
 Fax 番号 0877-46-2855
 E-mail nisinoshos@sakaide.ed.jp

学校教育目標

人間尊重の精神を基盤に、
 豊かな人権意識を育み、
 たくましく生きる子どもの育成

特色ある教育活動【西庄小の合言葉】

にこにこ笑顔で **しっかり学び**
のびようと **しょうらいの夢に向かって**

今年度の重点的な取組

- ◇自分を大切に（自己有用感）
- ◇人を大切に（他を想う想像力・共感的理解力）

＜確かな学力づくり＞

- ・学級経営の確立
- ・基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着
- ・主体的・対話的で深い学びを重視した授業改善

＜心豊かななかまづくり＞

- ・違いを認め、支え合い高め合う「学級づくり」と「ほほえみ活動」（異学年縦割り活動）の充実
- ・互いの思いを伝え合う「ふれあいタイム」の工夫
- ・人権・同和教育と人権意識を育む道徳教育の推進

＜健やかな体づくり＞

- ・「歯と口の健康」「早寝早起き朝ごはんいい話」を核とした生活習慣の確立
- ・コロナ禍でも自らを鍛え、なかまとともに達成感が実感できる体力づくり

坂出市立林田小学校



郵便番号 762-0012

住所 坂出市林田町 2215 番地 1

電話番号 (0877) 47-0270

Fax 番号 (0877) 47-4466

E-mail hayashida@sakaide.ed.jp

学校教育目標

心をみがき 身を鍛え
自ら励む 林田の子の育成

(令和4年度 重点目標)

未来に向けて羽ばたける児童の育成
(気づき、考え、折り合いを付け、
行動する)

◇特色ある教育活動

【確かな学力の育成】

- ・言語活動の充実(対話と協働)
- ・自ら課題を見つけ、学習意欲を高めていく多面的多角的な学習の推進
- ・学習習慣の定着

【豊かな心の育成】

- ・自他の尊重と日常の言動に生きる人権・同和教育の推進
- ・折り合いをつけることができる仲間づくり
- ・「**あ**げむ心 **さ**しい心 **な**やかな心 **く**ましい心」の推進
- ・地域の人、もの、こととの関わりを生かした実践
- ・SSTによるコミュニケーション能力の育成

【健やかな体の育成】

- ・良的生活習慣の推進 早ね、早起き、朝ごはん
- ・体力づくりの推進 体パワーアップ教室

【家庭・地域との連携】

- ・地域との交流活動の再開
- ・広報活動の促進 学校だより・HPによる情報公開
- ・安心・安全な学校づくり 地域連携型防災学習

【教職員の資質向上】

- ・校内研修の充実 OJTによる教育実践・授業研究
- ・教職員の働き方改革 意識改革
のりしろのある働き方(協働できる組織作り)

坂出市立加茂小学校



郵便番号 762-0023

住所 坂出市加茂町 1098 番地 3

電話番号 0877-48-0601

Fax 番号 0877-56-3120

E-mail kamo@sakaide.ed.jp

【学校教育目標】

豊かな感性と知性をはぐくみ
自他を大切に作る子どもの育成

(めざす児童像)
気づき 考え
行動する子

(めざす教師像)
子ども 保護者に
信頼される教師

誰にとっても「楽しい学校」、
「笑顔があふれる学校」

【特色ある教育活動】

○確かな学力の育成

- ①基礎学力の確実な定着
- ②基本的学習態度の育成
- ③自ら学び、考える授業づくり
- ④読書指導・学習環境の充実

○豊かな心の育成

- ①全体で取り組む道徳教育
- ②自主的・自発的体験活動の重視
- ③人権を尊重する教育の推進
- ④落ち着いた校内・教室環境

○健やかな体の育成

- ①積極的な体づくりの推進
- ②健康的な生活への自己管理能力の育成
- ③危険予測・回避能力の育成

【家庭・地域・保幼小中との連携】

- 子どものよさを伝える学校・学級・保健だより
- 地域の文化・自然等を活かした総合的な学習
- 保幼小中との情報交換及び交流活動の推進

坂出市立府中小学校



郵便番号 762-0024
住所 坂出市府中町1193-3
電話番号 48-0610
Fax 番号 48-1617
E-mail fuchu@sakaide.ed.jp

【学校教育目標】

ふるさとに誇りをもち、夢に向かってチャレンジする子どもの育成

【研究主題】

主体的に学び合う児童の育成

【特色ある教育活動】

主体的・協働的な学び

- 確かな学力の向上と主体的な学び合う授業の推進
- 言葉を正確に理解し、適切に表現できる力の育成
 - 家庭学習「コスモスノート」での個人課題の克服
 - 必然性のある学習課題と問題解決的な学習過程

共感し認め合う心の育成

- 人間力を育む縦割り班活動・交流学习の充実
- たくましい自立心を育む縦割り班活動
 - 豊かな共生観を育む高齢者・近隣校園との交流活動

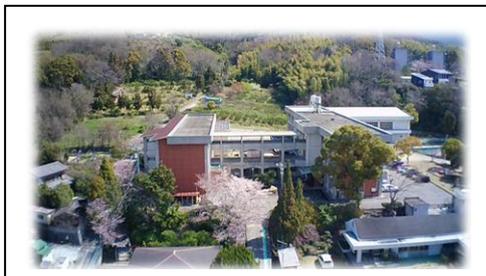
共に身体を鍛え合う活動

- 運動に親しみ、健やかな心身を育む場の工夫
- 自分と向き合い、目標をもって努力する正課体育
 - ルールを守って、なかまづくりの楽しさを実感
 - ・ 自分と友達の安全・健康を守る実践力を育成する
 - ・ 予防的生徒指導を推進し、柔らかな心を育成する

家庭・地域と連携した信頼される学校づくり

- 地域コミュニティの核として活力を発信
- 学校運営協議会の充実
 - ・ 地域課題の共通点から学校経営への参画を促す
 - 体験活動の目的を明確にし、教育課程を共有・充実
 - ・ 地域での体験活動を核とした教育課程を練り上げる
 - ・ 地域の願いをつなぐふるさとクラブの充実を図る

坂出市立川津小学校



郵便番号 762-0025
住所 坂出市川津町3093番地1
電話番号 0877-46-3884
Fax 番号 0877-56-2431
E-mail:kawatu@sakaide.ed.jp

学校教育目標 心ゆたかな川津の子

研究主題

主体的に考え、行動する児童の育成
～ことばのよさを感じ、ことばで
思いを表現する授業づくり～

育てたい心

- ㊦考える心
- ㊧分かりあう心
- ㊨続ける心

特色ある教育活動

1 自ら学び、考える授業づくり

- (1) 興味・関心を高める学習指導の工夫
- (2) 友だちとの関わり合いのある授業の工夫
- (3) 個々の発達特性を把握した授業の工夫
- (4) タブレット等 ICT 機器の活用

2 人権を尊重する教育の推進

- (1) 互いによさを認め合う人間関係づくり
- (2) 自尊感情を高めるための自己表現の場の設定
- (3) 善悪の判断がきちんとできる道德教育の充実

3 子どもを見つめる学級づくり

- (1) 子どもを見つめるチェックリストによる児童理解
- (2) 週1回の学年団会の実施と記録ファイルの作成
- (3) 問題行動の早期発見・対応

4 家庭・地域とともにある学校づくり

- (1) 学校・家庭・地域を結ぶシラシラポンプロジェクト
- (2) 米づくり等、ふるさとのよさを感じる体験活動
- (3) 学校だよりやホームページによる広報活動

5 健康的な生活への自己管理能力の育成

- (1) 感染症予防の徹底
- (2) 自ら考える危険予知とその対策の実践
- (3) 食物アレルギーへの対応

坂出市立松山小学校



郵便番号 762-0017

住所 坂出市高屋町 1050 番地 1

電話番号 0877-47-0606

Fax 番号 0877-57-3111

E-

【学校教育目標】

「かしこく やさしく たくましく」

【めざす児童像】

ま	まじめに	<u>やり遂げる子</u>
つ	創り出し	<u>役立てる子</u>
や	やさしく	<u>友にかかわる子</u>
ま	学び合い	<u>自らを高める子</u>

【研究主題】

一人一人がかがやく授業づくり

～自己の可能性を信じ、よりよい生き方をともに高め合う児童をめざして～

【重点目標及び達成のための具体策(支援)】

- ① 知識及び技能の確実な習得、思考力・判断力・表現力等の育成を図る指導（ノート指導・板書・発問）の工夫
- ② つまずきを学びのチャンスと捉え、振り返りで学びを実感する学習への支援

<学びづくり>

- 思考力・判断力・表現力等の育成を図る指導（ノート指導・板書・発問）の工夫・改善
- ねらいを明確にした学び合いと振り返りや学びを生かす場への支援

<心づくり>

- 互いよさに気付き、高め合う態度を育てる「きらきら松山っ子」の実践
- 子天狗タイムを中心とした互いを思いやることのできる異学年交流活動への支援

<体力・生活習慣づくり>

- 規範意識や安全意識、健康課題に気付き、望ましい生活・運動習慣を身に付けるための支援
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための保健指導と校内環境整備

坂出市立坂出中央幼稚園



郵便番号 762-0007

住 所 坂出市室町一丁目1番32号

電話・FAX番号 0877-46-3989

E-mail chuoyou@city.sakaide.lg.jp

【教育目標】

心豊かに たくましく未来を拓く
子どもの育成

【育てたい子どもの姿】

- ・ 基本的な生活習慣や生活リズムを身に付け、生き生きと生活する子ども
- ・ 互いに認め合い、つながり合い、育ち合う子ども
- ・ 心いっぱい、体いっぱい、遊びこむ子ども



【特色ある教育活動】

本園は2005年4月に坂出・西部・東部・金山・西庄幼稚園が統合して開園しました。教育目標や育てたい子どもの姿をめざし、各地区の自然や文化を生かしながら、教育目標や育てたい子どもの姿を目指して教育活動の充実を図っています。

かけがえのない幼児期にいろいろな人との温かな触れ合い（異年齢活動、外部講師）や直接体験（園外保育、栽培活動など）を取り入れ、豊かな経験をおとせに生きる力の基礎が培われるよう、具体的な活動内容として次の三項目を中心に取り組んでいます。

★「からだをつくろう」…早寝・早起き・朝ごはん

- ・ 栽培活動・給食・食育・布ぞうり・足形取り
- ・ 講師を招いて体験教室・ファイトちゃんファイル
- ・ 子育て支援活動「子育て通信・にこにこクラブ・相談」

★「友達と遊ぼう」…外遊び

- ・ 全園児で毎日の外遊び「元気に遊ぼう」
- ・ 異年齢で「ファイトちゃんタイム」等



ファイトちゃんは園のイメージキャラクターです

★「家庭や地域とつながろう」…お散歩・お手伝い

- ・ 園外保育・保育参観・保育参加・お散歩マップ
- ・ こやじクラブ・手芸サークル・地域防災訓練
- ・ 小学校との交流・消防署見学・交通教室等

坂出市立林田幼稚園



郵便番号 762-0012

住 所 坂出市林田町 2191 番地

電話番号 0877-47-0290

Fax 番号 0877-47-0290

E-mail hayashidayou@city.sakaide.lg.jp

【教育目標】

やさしく たくましく かしこい幼児の育成

【めざす幼児像】

- は はずむ心で、主体的に取り組む子ども
- やさしい気持ちで、人やものとかかわる子ども
- し ぜんと触れ合い、大切に作る子ども
- だ いすき林田幼稚園、元気に遊ぶ子ども

【特色ある教育活動】

地域と共に育つ 林田っ子

遊びにうちこめる子どもを目指して「思いやりのある子ども」「心も体もじょうぶな子ども」「自分からやりぬくことのできる子ども」という教育目標の下、一人一人が生き生きと園生活を送れるように努めています。

◇ はずむ心で主体的に遊ぶ

- ・ 様々な体験を通して、好奇心や探求心を持ち、遊びに夢中になる子ども。（色水づくり・竹馬・泥団子遊び・お祭りごっこ）

◇ 家庭・地域・小学校とつながって

- ・ 家庭（保護者）・地域さらには小学校との接続を大切にし、地域に開かれた幼稚園（栽培活動・地域散歩・幼小交流）

◇ 友達とかかわって

- ・ 友達とのかかわりから互いのよさを認め合い、共に育ち合う教育・なかまづくり（お店ごっこ・友達と協同して遊ぶ）

◇ チーム力の向上

- ・ 全教職員が共に園経営に参画したり子どもが思わずかかわりたくなるような環境を整えたりして子どもの学びを支えます。（ティーム保育・毎日の振り返り）

坂出市立加茂幼稚園



郵便番号 762-0023
住 所 坂出市加茂町 1099 番地 1
電話番号 (0877)48-0105
Fax 番号 (0877)48-0105
E-mail kamoyou@city.sakaide.lg.jp

【 教育目標 】

心豊かにしなやかに
生きる幼児の育成

かがやく笑顔
もりもり元気な加茂幼稚園

〔 特色ある教育活動 〕

加茂の豊かな環境の中で
生き生きとした遊びと学びをとおして
未来を拓く力の基礎を育みます

- ◇ 地域の教育力を生かして(うどん打ち体験・園外保育)
地域の自然や人との触れ合いを通して、安心感や信頼、感謝の心、故郷への愛情を育みます。
- ◇ 異年齢児が関わり合って(遊び・生活・行事の中で)
友達と一緒に遊ぶ面白さやうれしさを味わいながら、遊びの中で共に育つ温かな園づくりを大切にしています。
- ◇ 四季の巡りを感じる中で(野菜栽培・クッキング)
季節に応じた園内緑化、飼育栽培活動等自然に触れる直接的、具体的な体験を通して、豊かな感性や知的好奇心を高めます。
- ◇ 生き生きと活動し、考える遊びを通して
(色水遊び・泥遊び・忍者ごっこ・迷路づくりなど)
遊びや生活の中に身体表現や運動遊び、絵画表現、物語などを総合的に取り入れ、驚きや発見、感動を共有しながら、思考力や心身の健やかな成長を育みます。

資料編

1 児童・生徒数

(令和4年5月31日現在)

小学校		1年		2年		3年		4年		5年		6年		合計	
		学級数	児童数	学級数	総人数										
1	坂出小学校	3	73	4	109	3	87	3	96	3	103	3	102	19(5)	570
2	東部小学校	2	58	2	61	2	49	2	50	2	57	2	53	12(4)	328
3	金山小学校	1	19	1	22	1	23	1	21	1	22	1	35	6(3)	142
4	西庄小学校	1	1	1	2	1	9	1	9	1	4	1	9	6(2)	34
5	林田小学校	2	57	2	47	2	63	2	43	2	60	2	55	12(3)	325
6	加茂小学校	1	31	1	35	1	30	1	30	2	41	2	40	8(3)	207
7	府中小学校	1	14	1	23	1	11	1	21	1	15	1	21	6(3)	105
8	川津小学校	1	36	2	37	2	60	2	46	2	41	2	42	11(2)	262
9	松山小学校	1	21	1	23	1	21	1	22	1	27	1	33	6(3)	147
10	岩黒小学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0(0)	0
合 計		13	310	15	359	14	353	14	338	15	370	15	390	86(28)	2,120

学級数の合計欄の()は、特別支援学級の外数を示す。

中学校		1年		2年		3年		合計	
		学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
1	坂出中学校	4	134	5	156	4	131	13(2)	421
2	東部中学校	3	77	3	91	3	85	9(2)	253
3	白峰中学校	4	135	4	137	5	147	13(2)	419
4	瀬居中学校	0	0	1	3	1	3	2(0)	6
5	岩黒中学校	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		11	346	13	387	13	366	37(6)	1,099

学級数の合計欄の()は、特別支援学級の外数を示す。

2 学校・幼稚園施設の状況

小学校

学校名	教室数			敷地面積 (㎡)	校舎面積 (㎡)	屋内運動場 面積(㎡)	プール 設置
	総数	普通	特別				
坂出小学校	41	24	17	14,760	7,493	847	○
東部小学校	33	16	17	17,149	4,248	923	○
金山小学校	22	9	13	11,763	2,691	639	○
西庄小学校	14	8	6	12,347	1,781	578	○
林田小学校	25	15	10	13,718	3,111	648	○
加茂小学校	18	11	7	11,221	2,385	553	○
府中小学校	20	9	11	11,987	2,635	560	○
川津小学校	22	13	9	14,493	3,450	656	○
松山小学校	19	8	11	17,431	2,766	605	○
岩黒小学校	-	-	-	3,463	399	415	
計	214	113	101	128,332	30,959	6,424	

中学校

学校名	教室数			敷地面積 (㎡)	校舎面積 (㎡)	屋内運動場 面積(㎡)	プール 設置
	総数	普通	特別				
坂出中学校	44	16	28	36,731	7,256	1,136	○
東部中学校	27	12	15	18,188	4,228	754	○
白峰中学校	39	17	22	34,043	6,276	1,027	○
瀬居中学校	11	2	9	17,015	1,294	556	
岩黒中学校	-	-	-	1,922	210		
計	121	47	74	107,899	19,264	3,473	

岩黒中学校の屋内運動場は、小学校で計上

幼稚園

幼稚園名	教室数			敷地面積 (㎡)	校舎面積 (㎡)	遊戯室面積 (㎡)	プール 設置
	総数	普通	遊戯室				
坂出中央幼稚園	7	6	1	3,120	901	202	
林田幼稚園	4	3	1	2,085	634	185	
加茂幼稚園	4	3	1	2,017	332	144	
計	15	12	3	7,222	1,867	531	

3 社会・体育施設の状況

社会体育施設

名 称	所 在 地	利用申請・連絡先	
市立体育館	入船町二丁目1番59号	0877-45-6670	市立体育館
林田運動公園	林田町4285番地155	0877-44-5025	生涯学習課
市営テニスコート	小山町353番地	0877-44-5025	生涯学習課
府中湖カヌー競技場	府中町1417番地5	0877-48-1885	研修センター
市民武道場	久米町一丁目17番11号	0877-44-5025	生涯学習課
番の州球場	番の州公園内5番地	0877-44-5025	生涯学習課
総社グラウンド	林田町2851番地99	0877-44-5025	生涯学習課
番の州多目的広場	番の州公園5番地	0877-44-5025	生涯学習課

社会教育施設

名 称	所 在 地	利用申請・連絡先	
交流の里 おうごし	王越町木沢1197番地8	0877-44-5025	生涯学習課
市民ふれあい会館	本町一丁目2番1号	0877-44-5070	市民ふれあい会館
勤労福祉センター	寿町一丁目3番38号	0877-46-2463	勤労福祉センター
中央公民館	京町一丁目4番18号	0877-46-2422	中央公民館

文化振興施設

名 称	所 在 地	利用申請・連絡先	
市民美術館	寿町一丁目3番35号	0877-45-7110	市民美術館
郷土資料館	寿町一丁目3番5号	0877-45-8555	郷土資料館
塩業資料館	大屋富町1777番地12	0877-47-4040	塩業資料館
市民ホール	京町二丁目1番13号	0877-44-5036	文化振興課
万葉会館	沙弥島70番地1	0877-46-9154	万葉会館
大橋記念図書館	寿町一丁目3番10号	0877-45-6677	大橋記念図書館

4 教育委員会関係委員名簿

坂出市教育評価委員会(教育総務課所管)

氏名	役職名	適用
有馬 道久	委員長	学識経験者
宮下 良造	委員	学識経験者
國重 博子	委員	学識経験者
中井 直樹	委員	保護者

坂出市校区審議会(学校教育課所管)

氏名	役職名	適用
藤井 正和	会長	坂出市連合自治会
富家 誠	副会長	坂出市PTA連絡協議会
楠井 常夫	委員	坂出市議会
茨 智仁	委員	坂出市議会
寺嶋 俊秀	委員	坂出市立小学校校長会
眞下 美香	委員	坂出市立中学校校長会
川中 祥照	委員	学識経験者
松浦 佳子	委員	学識経験者
浦田 俊一	委員	坂出市

坂出市学校経営支援委員会(学校教育課所管)

氏名	役職名	適用
有馬 道久	委員長	学識経験者
井上 博樹	委員	学識経験者
高橋 恵	委員	学識経験者
富家 誠	委員	保護者

坂出市社会教育委員の会議（生涯学習課所管）

氏名	役職名	適用
藤井正和	委員長	社会教育関係者
松浦佳子	副委員長	社会教育関係者
綾良子	委員	家庭教育関係者
富家誠	委員	社会教育関係者
西原明	委員	坂出市立中学校校長会
入口邦子	委員	学識経験者
長尾猛	委員	社会教育関係者
村井孝彦	委員	学識経験者
入江正憲	委員	社会教育関係者
多田羅峯子	委員	学識経験者

坂出市スポーツ推進審議会（生涯学習課所管）

氏名	役職名	適用
福家壽男	会長	(一財)坂出市スポーツ協会
好井博文	副会長	坂出市スポーツ推進委員会
入口邦子	委員	学識経験者
楠井常夫	委員	坂出市議会
永井新二	委員	坂出市医師会
小川正晃	委員	坂出市立中学校校長会
奴賀要	委員	坂出市立小学校校長会

坂出市社会教育施設運営審議会（生涯学習課所管）

氏名	役職名	適用
大石 康夫	委員	学識経験者
井上 勝之	委員	学識経験者
大塚 律子	委員	社会教育関係者
丸尾 浩一	委員	学校教育関係者
茨 智仁	委員	学識経験者
佐藤 鈴子	委員	社会教育関係者
小林 圭子	委員	社会教育関係者
多田羅 峯子	委員	社会教育関係者
林 美模	委員	学識経験者

坂出市文化財保護審議会(文化振興課所管)

氏名	役職名	適用
井上勝之	会長	考古学
唐木裕志	副会長	中世史
水本敏徳	委員	建築・建造物
中山博道	委員	郷土史
藤井雄三	委員	歴史一般・文化財行政
福田吉孝	委員	民俗
池浦健一	委員	学識経験者

坂出市民美術館運営協議会(文化振興課所管)

氏名	役職名	適用
栢野博	委員	学識経験者
北條文雄	委員	社会教育関係者
東原章	委員	坂出市議会
辻野榮一	委員	社会教育関係者
佐藤友紀	委員	社会教育関係者
半山章人	委員	学校教育関係者
眞下卓也	委員	学校教育関係者

坂出市文化体育振興協議会(文化振興課所管)

氏名	役職名	適用
黒原忠雄	会長	学識経験者
多田羅峯子	副会長	文化団体関係者
好井博文	委員	体育団体関係者
茨智仁	委員	坂出市議会
野藤等	監事	文化団体関係者
入口邦子	監事	体育団体関係者
山田知志	委員	坂出市教育委員会
網野禎彦	委員	坂出市教育委員会
鎌田誠司	委員	坂出市教育委員会
片山美江	委員	坂出市教育委員会

坂出市立大橋記念図書館協議会(文化振興課所管)

氏名	役職名	適用
竹内 久美子	委員長	学識経験者
中西 可須枝	委員	学識経験者・図書館友の会代表
寺嶋 俊秀	委員	坂出市立小学校校長会
眞下 美香	委員	坂出市中学校図書館運営協議会
園部 裕	委員	坂出市保育所ブロック会
北山 みずほ	委員	坂出市立幼稚園園長会
村井 孝彦	委員	坂出市議会

坂出市子ども読書活動推進会議(文化振興課所管)

氏名	役職名	適用
佐藤 明宏	委員長	香川大学教育学部教授
横井 鈴代	委員	坂出市PTA連絡協議会
石井 久美子	委員	坂出市子ども会育成連絡協議会
中西 可須枝	委員	学識経験者・図書館友の会
寺嶋 俊秀	委員	坂出市立小学校校長会
竹内 久美子	委員	学識経験者
眞下 美香	委員	坂出市中学校図書館運営協議会
園部 裕	委員	坂出市保育所ブロック会
北山 みずほ	委員	坂出市立幼稚園園長会

讚岐国府跡調査指導専門委員会(文化振興課所管)

氏名	役職名	適用
大久保 徹 也	委員長	考古学・古代史
井 上 勝 之	委 員	考古学・郷土史
大 橋 泰 夫	委 員	考古学・官衙・国衙
坂 井 秀 弥	委 員	考古学・古代史
馬 場 基	委 員	文献史学・考古学・古代史
渡 部 明 夫	委 員	考古学・古代寺院

坂出市教育要覧

令和4年度版

印刷・発行
編 集

令和5年2月

坂出市教育委員会

坂出市室町二丁目3番5号

電話 (0877) 44-5026

FAX (0877) 44-4566